

令和4年度9月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等 【追加】								
番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
370	補助道路修繕事業 (草津守山線)	令和5年度	10,000	5,000	10,000	15,000	草津市御倉町	新草津川大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
371	補助道路修繕事業 (片岡栗東線)	令和5年度	10,000	5,000	10,000	15,000	栗東市高野	中ノ井橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
372	補助道路修繕事業 (大鹿寺倉線)	令和5年度	10,000	10,000	10,000	20,000	米原市能登瀬	息長橋工区は、橋梁の修繕設計を行うものである。 今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
373	補助道路修繕事業 (速水片山線)	令和5年度	20,000	30,000	20,000	50,000	長浜市湖北町山本	山本大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
374	補助道路修繕事業 (安養寺虎姫線)	令和5年度	80,000	150,000	80,000	230,000	長浜市湖北町賀村	賀村橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
375	単独道路改築事業 (草津伊賀線)	令和5年度	10,000	1,794	10,000	11,794	甲賀市甲賀町油日	油日工区は側溝整備工を実施するものである。 今回、当初は難航していた関係者協議が整い、現在実施している業務に引き続いて工事の発注が可能となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
376	単独道路改築事業 (甲南停車場線)	令和5年度	40,000	7,000	40,000	47,000	甲賀市甲南町野田	野田工区は危険な交差点解消のため、環状交差点へ改良する事業である。 今回、当初は難航していた関係機関協議が整い、新たに一連区間での工事発注が可能となった。 適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
377	単独道路改築事業 (水口竜王線)	令和5年度	20,000	16,000	20,000	36,000	甲賀市水口町伴中山	伴中山工区は渋滞緩和のため、右折車線を設置する交差点改良事業である。 今回、当初は難航していた関係機関との協議が整い、新たに一連区間での工事発注が可能となった。 適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
378	単独道路改築事業 (田代上朝宮線)	令和5年度	10,000	30,000	10,000	40,000	甲賀市信楽町畑	畑工区は狭隘かつ線形の悪い現道であり、安全な通学路とするため、道路拡幅を行うものである。 今回、当初は難航していた関係者協議が整い、測量の実施が可能となった。 適切な業務期間を確保し、業務の平準化を図るためには年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
379	道路補修事業	令和5年度	1,000,000	60,000	1,000,000	1,060,000	管内一円	法面对策工事、舗装・区画線補修等について、早期事業効果発現や業務平準化を図るため、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
380	道路補修事業 (道路情報システム再構築業務)	令和5年度	150,000	0	150,000	150,000	大津市京町四丁目他	道路情報システムについて、平成28年度から現行システムを運用しているところであるが、サーバ設備の老朽化およびシステムOSのサポート切れに対応するため、システム更新業務を発注しようとするものである。 当初は令和5年度からの発注を予定していたが、今般、システム更新業務が想定よりも工期を要することが判明したことから、適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
381	補助広域河川改修事業 (杣川)	令和5年度	20,000	10,000	20,000	30,000	甲賀市甲南町野尻	関係機関との協議が整ったことから、新たに設計検討を実施する。 適正工期を勘案すると、年度をまたいだ工期設定が必要であるため、 債務負担行為により実施したい。
382	補助河川環境整備事業 (琵琶湖(赤野井湾))	令和5年度	30,000	51,000	30,000	81,000	守山市杉江町他	関係機関との調整が整ったことから、水質調査・効果検討の実施が可能となった。適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
383	単独河川改良事業 (天神川)	令和5年度	40,000	20,000	40,000	60,000	守山市石田町	工事実施箇所上流において、関係機関との協議が整った。 出水期を考慮し適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
384	単独河川改良事業 (金勝川)	令和5年度	10,000	10,000	10,000	20,000	栗東市下戸山他	関係機関との協議が整ったことから、新たに設計検討を実施する。 適正工期を勘案すると、年度をまたいだ工期設定が必要であるため、 債務負担行為により実施したい。
385	単独河川改良事業 (石田川)	令和5年度	20,000	10,000	20,000	30,000	高島市今津町福岡 他	関係機関との協議が整ったことから、新たに設計検討を実施する。 適正工期を勘案すると、年度をまたいだ工期設定が必要であるため、 債務負担行為により実施したい。
386	補助通常砂防事業 (東南寺川支流2)	令和5年度	15,000	5,000	15,000	20,000	大津市坂本本町	地元調整が進んだことから、間断なく用地測量を行い早期に工事着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
387	補助通常砂防事業 (金勝川支流)	令和5年度	30,000	2,000	30,000	32,000	栗東市上砥山	関係機関との調整を行いながら詳細設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
388	補助通常砂防事業 (家棟川支流)	令和5年度	30,000	2,000	30,000	32,000	湖南市針	関係機関との調整を行いながら詳細設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
389	補助通常砂防事業 (堂山川)	令和5年度	60,000	1,000	60,000	61,000	甲賀市信楽町勅旨	関係機関との調整を行いながら詳細設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
390	補助通常砂防事業 (大山川支流)	令和5年度	30,000	1,000	30,000	31,000	湖南市菩提寺	関係機関との調整を行いながら詳細設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
391	補助通常砂防事業 (千手川)	令和5年度	20,000	15,770	20,000	35,770	東近江市愛東外町	地元調整が進んだことから、間断なく用地測量を行い早期に工事着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
392	補助通常砂防事業 (長命寺川支流)	令和5年度	40,000	22,000	40,000	62,000	近江八幡市中之庄町	関係機関との調整を行いながら詳細設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
393	補助通常砂防事業 (勝山谷川)	令和5年度	10,000	19,900	10,000	29,900	米原市伊吹	地元調整が進んだことから、間断なく用地測量を行い早期に工事着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
394	補助通常砂防事業 (出山川)	令和5年度	25,000	5,000	25,000	30,000	高島市鶴川	地元調整が進んだことから、間断なく用地測量を行い早期に工事着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
395	補助通常砂防事業 (上所谷)	令和5年度	20,000	12,000	20,000	32,000	高島市朽木麻生	地元調整が進んだことから、間断なく用地測量を行い早期に工事着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
396	補助通常砂防事業 (和田打川支流2)	令和5年度	20,000	5,000	20,000	25,000	高島市栺戸	地元調整が進んだことから、間断なく用地測量を行い早期に工事着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
397	補助通常砂防事業 (畑谷)	令和5年度	90,000	100,000	90,000	190,000	高島市朽木栃生	関係機関との調整を行いながら工事を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
398	補助急傾斜地崩壊対策事業 (大谷地区)	令和5年度	25,000	25,000	25,000	50,000	大津市大谷町	関係機関との調整を行いながら詳細設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
399	補助急傾斜地崩壊対策事業 (山中地区)	令和5年度	16,000	4,000	16,000	20,000	大津市山中町	地元調整が進んだことから、間断なく用地測量を行い早期に工事着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
400	補助急傾斜地崩壊対策事業 (下丹生2地区)	令和5年度	20,000	34,000	20,000	54,000	米原市下丹生他	関係機関と協議した結果、当初想定より対策範囲が広がったことから、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
401	補助急傾斜地崩壊対策事業 (荒川地区)	令和5年度	10,000	25,000	10,000	35,000	高島市朽木荒川	関係機関との調整を行いながら詳細設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
402	単独通常砂防事業 (和田打川支流)	令和5年度	10,000	14,000	10,000	24,000	高島市栢戸	地元調整が進んだことから、間断なく用地測量を行い早期に工事着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
403	単独通常砂防事業 (南川支流)	令和5年度	10,000	18,000	10,000	28,000	高島市栢戸	地元調整が進んだことから、間断なく用地測量を行い早期に工事着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
404	単独通常砂防事業 (荒川)	令和5年度	30,000	11,000	30,000	41,000	野洲市大篠原	本工事は、急峻な地形での溪流保全工の修繕を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
405	単独通常砂防事業 (滝谷川)	令和5年度から 令和6年度まで	20,000	0	20,000	20,000	長浜市西浅井町沓掛	関係機関との調整を行いながら工事を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
406	単独都市公園事業 (金亀公園)	令和5年度	308,000	0	308,000	308,000	彦根市松原町	令和4年12月に完成する第1種陸上競技場に引き続き、園路、植栽などの周辺整備を実施するものであるが、植物の特性上、植樹の適期である3月～5月に施工する必要がある。よって、適正工期を確保するために債務負担行為により実施したい。
407	補助土木施設災害復旧事業	令和5年度	119,000	732,000	119,000	851,000	県内一円	令和4年8月の大雨による災害および年度後半での災害について、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
	計		2,438,000	1,469,464	2,438,000	3,907,464		

令和4年度9月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等

【変更】

(単位:千円)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
78	補助道路整備事業 (大鹿寺倉線)	令和5年度から 令和6年度まで	170,000	64,000	170,000	234,000	米原市山室～多和田	<p>山室工区は、縦断勾配が急勾配であり、冬期の車両通行に支障を来しているため、必要な箇所を整備することにより、交通の安全を確保するものである。</p> <p>当工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、発注済工事が進捗し、新たに一連区間での工事発注が可能となったが、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を増額したい。(変更)</p>
79	補助道路整備事業 (丁野虎姫長浜線)	令和5年度	100,000	60,000	100,000	160,000	長浜市大井町 長浜市新庄中町～ 下之郷町	<p>大井工区は、近接する発注済工事の進度に合わせての工事着手となることから、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、関係機関との協議の結果、橋梁撤去に伴う仮設工の見直しが必要となったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)</p> <p>北新工区は、近接する発注済工事の進度に合わせての工事着手となることから、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p>
96	補助道路修繕事業 (国道306号)	令和5年度から 令和6年度まで	750,000	160,000	750,000	910,000	多賀町大君ヶ畑	<p>大君ヶ畑工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊のおそれがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>当工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面对策工に変更が生じたことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(7月補正)</p> <p>隣接工区において用地交渉が難航していたが、急遽、地権者の同意が得られたことから、更なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
97	補助道路修繕事業 (国道307号)	令和5年度	210,000	270,000	210,000	480,000	甲賀市信楽町牧 東近江市平柳町 東近江市妹町 日野町迫 多賀町敏満寺 甲賀市信楽町長野 日野町安部居	<p>紫香楽橋工区、北川橋工区、春日橋工区、上迫橋工区、福寿橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>三代出歩道橋工区は、歩道橋の修繕工事を行うものである。道路をまたぐ橋であり、桁下面の修繕を行うにあたり、施工が交通量の少ない時間帯に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、当工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(7月補正)</p> <p>野川橋側道橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。</p> <p>今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。</p> <p>適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)</p>
98	補助道路修繕事業 (国道365号)	令和5年度	375,000	115,000	375,000	490,000	長浜市内保町 長浜市野村町 長浜市高月町落川 長浜市余呉町柳ヶ瀬	<p>草野川橋工区、野村橋(旧)工区、阿弥陀橋工区、柳ヶ瀬橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>阿弥陀橋工区、柳ヶ瀬橋工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(7月補正)</p> <p>野村橋工区は、橋梁の修繕設計を行うものである。</p> <p>今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。</p> <p>適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
100	補助道路修繕事業 (国道421号)	令和5年度から 令和6年度まで	285,000	30,000	285,000	315,000	東近江市黄和田町 東近江市山上町	<p>石樽トンネル工区は、トンネルの修繕を行うものである。滋賀県と三重県を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>相谷第一トンネル工区は、トンネルの修繕を行うものである。当初は工事中の通行規制方法について地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(7月補正)</p> <p>端ヶ谷橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。当初は工事中の通行規制方法について地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(7月補正)</p> <p>新和南橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)</p>
102	補助道路修繕事業 (国道477号)	令和5年度	385,000	155,000	385,000	540,000	甲賀市土山町大河原 守山市小浜町 野洲市野田町 守山市幸津川町 竜王町西横関 大津市伊香立向在地町 竜王町小口 竜王町岡屋	<p>武平工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊のおそれがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>武平工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面对策工に変更が生じたことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(7月補正)</p> <p>幸浜大橋工区は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>野田橋工区は、橋梁の耐震化を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>小宮橋工区、無名橋44号側道橋工区、無名橋(□)工区は、橋梁の修繕工事を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>真野・途中工区、山之上・西横関工区は、舗装の修繕を行うものである。当工区は事業効果の早期発現や施工時期の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>祖父川大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
103	補助道路修繕事業 (大津能登川長浜線)	令和5年度	415,000	290,000	415,000	705,000	大津市瀬田一丁目 大津市唐橋町 大津市里五丁目 近江八幡市小舟木町 彦根市野瀬町 米原市世継 長浜市下坂浜町 長浜市平方町 野洲市野洲 東近江市今町 大津市大石富川町 長浜市港町 彦根市賀田山町	瀬田唐橋工区、瀬田唐橋小橋工区、里中橋工区、小舟木橋工区、南青柳橋工区、寺川橋工区、北川橋工区、友橋川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 近江富士大橋工区は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 小舟木橋工区は、橋梁の耐震設計を行うものである。当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今歩道橋工区は、橋梁の修繕工事を行うものである。道路をまたぐ橋であり、桁下面の修繕を行うにあたり、施工が交通量の少ない時間帯に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 瀬田大江工区、十王・音羽工区は、舗装の修繕を行うものである。当工区は事業効果の早期発現や施工時期の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 港町横断歩道橋工区は、横断歩道橋の修繕を行うものである。当初は工事中の通行規制の期間について地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(7月補正) 大山橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)
111	補助道路修繕事業 (大津守山近江八幡線)	令和5年度	25,000	25,000	25,000	50,000	近江八幡市西庄町 草津市北大萱町 近江八幡市牧町	金田跨線橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。JR西日本(琵琶湖線)をまたいでおり、施工が鉄道施設に影響のない時間帯に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 新草津川大橋(C)工区、牧の橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
112	補助道路修繕事業 (下鴨大津線)	令和5年度	30,000	30,000	30,000	60,000	大津市神宮町 大津市山中町	<p>近江神宮前歩道橋工区は、橋梁の修繕工事を行うものである。道路をまたぐ橋であり、桁下面の修繕を行うにあたり、施工が交通量の少ない時間帯に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>当工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(7月補正)</p> <p>叡麓橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。</p> <p>今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。</p> <p>適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)</p>
116	補助道路修繕事業 (木之本長浜線)	令和5年度	125,000	70,000	125,000	195,000	長浜市高月町熊野 長浜市湖北町石川	<p>熊野橋工区、無名橋14工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>美浜橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。</p> <p>当初は河川内の施工方法について地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となった。</p> <p>適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(7月補正)</p> <p>六丁大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。</p> <p>今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。</p> <p>適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)</p>
124	補助道路修繕事業 (桜川西竜王線)	令和5年度	10,000	20,000	10,000	30,000	東近江市宮井町 東近江市市子川原町	<p>宮上橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>市子橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。</p> <p>今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。</p> <p>適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)</p>

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
140	補助道路修繕事業 (葛籠尾崎塩津線)	令和5年度	45,000	55,000	45,000	100,000	長浜市西浅井町岩熊	<p>月出工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊のおそれがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、当工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面対策工に変更が生じたことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)</p>
151	補助道路修繕事業 (麻生古屋梅ノ木線)	令和5年度	200,000	50,000	200,000	250,000	高島市朽木中牧 高島市朽木古屋 高島市朽木雲洞谷	<p>大平田橋工区、禿尻橋工区は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>天神橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。今回、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)</p>
163	単独道路改築事業 (竜王石部線)	令和5年度	40,000	1,394	40,000	41,394	湖南市菩提寺～石部北	<p>菩提寺・石部工区は、渋滞対策プログラムに位置付けられている国道1号(石部口交差点)を起点に昼夜を問わず渋滞が発生しているため、バイパスを整備するものである。</p> <p>当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、当初は難航していた関係機関との協議が整い、新たに業務の発注が可能となった。適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)</p>
180	補助広域河川改修事業 (鴨川)	令和5年度	70,000	60,000	70,000	130,000	高島市安曇川町三尾里	<p>非出水期に工事を行う必要があり、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定を要することから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>また、次期工事の護岸の詳細設計を行うため、債務負担行為により実施したい。(変更)</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
200	補助河川総合流域防災事業 (情報基盤整備)	令和5年度から 令和6年度まで	76,000	24,000	76,000	100,000	大津市京町四丁目 他	非出水期に工事を行うため、適正工期を確保すると、年度をまたいだ 工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今般、しらしがメールサービスの廃止に伴い、防災情報システムへの メール配信機能を追加する必要が生じたことから、適正工期を勘案し、 債務負担行為を令和6年度まで延長したい。(変更)
207	単独河川改良事業 (葉山川)	令和5年度	100,000	50,000	100,000	150,000	栗東市坊袋他	県道橋の架替工事と重複する区間の施工を行っているところである が、工程調整を行いながら事業を進める必要があり、年度をまたいだ工 期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) また、河川改修に伴う側道整備について、県道橋架替に伴う取付道 路工事と工程調整の結果、新たに工事を実施する必要が生じたことか ら、債務負担行為により実施したい。(変更)
210	単独河川改良事業 (妓王井川)	令和5年度	80,000	30,000	80,000	110,000	野洲市小篠原他	出水期までに当工区の工事を完了させる必要があるため、適正工期 を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負 担行為により実施したい。(当初) また、工事進捗により、次工区の施工にかかる関係機関協議が完了し たことから、債務負担行為により工事を実施したい。(変更)
213	単独河川改良事業 (野洲川)	令和5年度	140,000	91,754	140,000	231,754	湖南市岩根他	一連区間工事を出水期までに完了させる必要があるため、適正工期 を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負 担行為により実施したい。(当初) また、河道計画検討に当たって、関係機関との協議の結果、新たに検 討すべき事項が生じたことから、債務負担行為により実施したい。(変 更)
216	単独河川改良事業 (和田川)	令和5年度	80,000	25,000	80,000	105,000	甲賀市甲賀町岩室	現川に架かる県道岩室北土山線の和田口橋を架け替えるに当たり、 橋梁下部工の工事および取付け護岸工の適正工期を確保すると、年 度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施 したい。(当初) 今般、連携して実施している道路事業において、橋梁上部工の発注 準備が整ったことから、債務負担行為により実施したい。(変更)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
231	単独河川改良事業 (余呉川)	令和5年度	90,000	49,000	90,000	139,000	長浜市湖北町山本、長浜市木之本町田居他	次期橋梁工事の設計および河道掘削の地下水への影響調査を行うため、関係機関との調整や通年の調査を行う必要があることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今般、橋梁工事の設計に当たって、関係機関と協議した結果、新たに検討すべき事項が生じたため、債務負担行為により実施したい。(変更)
262	補助通常砂防事業 (久保川支流)	令和5年度から 令和6年度まで	300,000	100,000	300,000	400,000	甲賀市土山町大河原	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との協議結果により、管理用道路に法面処理を追加で行う必要があることが判明し、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)
265	補助通常砂防事業 (中谷川支流)	令和5年度	40,000	1,000	40,000	41,000	甲賀市水口町岩坂	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との協議結果により、文化財調査を行う必要があることが判明し、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)
271	補助通常砂防事業 (滝谷川)	令和5年度から 令和6年度まで	200,000	10,000	200,000	210,000	長浜市西浅井町沓掛	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 当初は用地交渉が難航している一部区間を除いて発注する予定であったが、用地問題が解消され、除いていた区間も一括発注できるようになったことにより、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)
272	補助通常砂防事業 (八田部)	令和5年度	25,000	35,500	25,000	60,500	長浜市西浅井町八田部	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 予備設計結果により、新たにトンネル影響解析が必要であることが判明し、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
274	補助通常砂防事業 (正谷川)	令和5年度から 令和6年度まで	340,000	80,000	340,000	420,000	高島市マキノ町下	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 事業効果早期発現に向け、堰堤工と副堰堤工を一括発注することに伴い、後年度負担額を増額する必要性が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)
275	補助通常砂防事業 (百瀬川)	令和5年度	100,000	70,000	100,000	170,000	高島市今津町深清水	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との協議結果により、追加で沈砂池工を行う必要があることが判明し、後年度負担額を増額する必要性が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)
279	補助通常砂防事業 (嶺上谷川)	令和5年度から 令和6年度まで	300,000	24,650	300,000	324,650	長浜市鍛冶屋町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との協議結果により、追加でボックスカルバートを設置することに伴い、後年度負担額を増額する必要性が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)
283	補助砂防総合流域防災事業 (十郎谷川)	令和5年度	150,000	3,000	150,000	153,000	米原市大久保	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との協議結果により、仮設工を見直す必要があることが判明し、後年度負担額を増額する必要性が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)
287	補助砂防総合流域防災事業 (情報基盤整備)	令和5年度から 令和6年度まで	76,000	85,000	76,000	161,000	大津市京町四丁目 他	本工事は、土砂災害の警戒のために設置している雨量監視局の無線設備について、情報伝達強化を目的とした高速化等の改修を行う工事であり、非出水期に施工が制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) しらがメールサービスの廃止に伴い、防災情報システムへのメール配信機能を追加する必要性が生じたことから、適正工期確保のため、債務負担行為の期間を延長したい。(変更)
	計		5,332,000	2,134,298	5,332,000	7,466,298		